

平成二十一年七月六日受領
答弁第六〇五号

内閣衆質一七一第六〇五号

平成二十一年七月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省員手帳に対する同省の認識に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省員手帳に対する同省の認識に関する第三回質問に対する答弁書

一について

種々の機会を通じてそれぞれの担当部署から必要な情報を提供すれば足りることが判明したからである。

二及び三について

お尋ねの「必要な情報」とは、職員が勤務する上で把握しておくべき情報を指す。